

令和7年7月1日

質問に対する回答書（2回目）

工事名：R7警営 小松島警察署 小・日開野 環境整備工事空調
(担い手確保型)

工事箇所：小松島市日開野町字崎田

徳島県警察本部警務部会計課

このことについては、次のとおりです。

番号	質問事項	回答
1	<p>図面番号：C26～29 ※特記に天井内臭気調査を行うとありますが鳥害対策を施す専門業者に臭気調査は、できないと言われていています。臭気調査とは具体的に、こういったことを行うのでしょうか？</p>	<p>臭気調査は、空調機撤去後に天井内に入り臭気の確認とともに、目視による遺物の有無の調査を行うことを想定しておりますが、別途詳細調査が必要な場合は協議によることとします。</p>
2	<p>図面番号：C02、C03 図面番号：機特-01 ※特記にドレン管は高圧洗浄と汚泥吸引により洗浄を行う。とありますが専門業者からは洗浄水を汚泥吸引車で吸引後に場内で排水するとなっています。 機特-01の4.発生材の処理等にドレン管洗浄水(株)明和クリーンの表記があります。処分業者に持ち込んで処分なのでしょうか？もしくは場内で排水してもよろしいのでしょうか？</p>	<p>ドレン管洗浄水は、原則として浄化槽の導入部に放流する場内処理を想定しています。</p>